

**「多様な食文化に対応した飲食店の受入環境整備事業」業務
委託事業者選定要領**

1 趣旨

この要領は「多様な食文化に対応した飲食店の受入環境整備事業」業務に係る提案企画の審査及び委託事業者の選定に関し、必要な事項を定めるものとする。

2 選定機関

提案企画の審査及び委託事業者の選定は、「多様な食文化に対応した飲食店の受入環境整備事業」業務委託事業者選定委員会（以下「委員会」という。）において行う。

3 評価対象項目および配点

標記審査における審査項目及び各項目の配点は 1 次審査、2 次審査ともに下表のとおりとする。

評価対象項目	配点
1 業務実施体制・スケジュール ・必要な実施体制がとれており、全体フローが示されているか。 ・業務推進スケジュールが適切かつ具体的に設定されているか。 ・県からの依頼に臨機応変に対応できるか。	20 点
2 実施内容 （1）食の多様性を普及・啓発するためのセミナー ○実施内容 ・食の多様性の普及・啓発に効果的、かつ、福岡県内事業者（飲食店や宿泊施設等）のニーズを捉えた内容であるか。 ・セミナー参加者が学んだ内容を速やかに現場で実践できるよう、座学だけでなく、行動変容を促進するための工夫が凝らされているか。 ○講師等の選定 ・食の多様性に関する専門知識と豊富なセミナー講師経験を有し、福岡県内事業者のニーズに合わせた講演ができる講師・料理人を選定しているか。 ○試食会 ・福岡県産の食材を用いた、ヴィーガンやムスリムに対応した福岡ならではの多彩なメニューを提供できるか。 ○周知方法 ・多くの事業者にセミナー参加を促すため、効果的な周知方法を複数組み合わせる実施できるか。	25 点
（2）メニュー開発・提供開始に向けた個別支援 ○支援内容 ・メニュー提供開始に向けた具体的かつ実践的な支援を計画的に行うことができるか。 ○アドバイザーの選定 ・食の多様性に対応したメニューの開発や事業者へのアドバイスに関する知見及び実績を有するアドバイザーであるか。 ○周知方法 ・セミナー参加者に個別支援の活用を促すための効果的な周知方法を複数組み合わせる実施できるか。	25 点
（3）開発メニューの試食・テスト販売機会の提供 ○実施内容 ・事業者の実店舗でのメニュー提供に活かせる実施内容であるか。 ○周知方法 ・多くの試食会参加者を確保できる効果的な周知方法であるか。	10 点

3 独自提案事項 ・提案内容は独自性があり、ヴィーガン・ムスリム対応の取り組み拡大に効果的であるか。	10 点
4 業務実績 ・過去に類似の業務実績があり、経験豊富であるか。	5 点
5 見積価格の効率性 ・適切かつ費用対効果に優れた委託経費を算定しているか。	5 点
合計	100 点

4 評価方法

- (1) 委員会の各委員は、提出された企画書等及び説明内容を聴取し、「3 評価項目および配点」の項目ごとに、下表に基づいて評価・採点をする。
- (2) 事務局は、全委員の点数を合算し総合得点を算出する。

基準	5 点満点	10 点満点	15 点満点	20 点満点	25 点満点
極めて優れている	5	10	15	20	25
優れている	4	8	12	16	20
普通である	3	6	9	12	15
不十分	2	4	6	8	10
極めて不十分	1	2	3	4	5

5 選定

- (1) 企画提案書の内容について、委員会を構成する委員毎に「4 評価方法」の配点に基づき採点し、委員得点の合計が180点以上(※1)であった者のうち、最も優れた提案を行った事業者を委託事業候補者とし、次に優れた提案を行った事業者を次点候補者として選定する。

※1 委員3名×(100点満点×0.6)＝180点

- (2) 上記(1)の結果、最高点が複数者あった場合は、委員会の協議により1者を委託事業候補者として選定し、次に優れた提案を行った事業者を次点の候補者として選定する。
- (3) 提案事業者が1者のみであった場合は、委員得点の合計が180点以上であることをもって、当該1者を委託事業候補者とする。
- (4) 県は、委託候補事業者から見積書を徴し、予定価格の範囲内である場合、当該事業者を契約の相手方と決定する。